

発行所

石岡市役所

石岡市大字石岡408番地  
電話(代表)②4111番  
郵便番号315

発行人 大和田健三郎  
編集 総務部



1969年

8月号  
第173号

毎月1回 15日発行  
昭和44年8月15日発行  
昭和44年6月9日  
第3種郵便物認可  
(定価1部5円)

# 「道路を守る月間」

## 運動期間中



写真は東小学校前～東大橋十字路線の舗装工事

ことしも、八月一日から三十一日までの一カ月間「道路を守る月間」運動が実施されています。

この運動は、生活の基盤である道路の正しい使い方と道路愛護の思想を広く国民一般に周知徹底させ、また、道路環境の整備を行ない、道路を広く美しく安全に使用する気運を高めようとすするものです。

道路は皆さんのものです。

この運動を機会に道路上に物を置いたり、看板や商品などが道路にはみ出したりしないよう、お互いに注意し合い、広く正しく使うように心がけましょう。

## 着々進む市道整備

### 四カ年計画事業

#### 三九・二パーセント舗装完了

日常、わたしたちが何気なく歩いている道路は、皆さんの税金によって、国や県または市町村で常に整備をし、維持管理を図っているわけですが、道路の悪いので定評のある茨城県でも、最近、各市町村が本腰をいれて整備を行なっているためにだんだんとよくなってきました。

市でも、昭和四十三年度から市道整備四カ年計画に基づき工事を進めており、計画のうち三九・二パーセントがすでに舗装を完了しています。石岡市の市道延長は、八、七四七キロメートルで、そのうち四カ年計画事業によって整備するのは、五六キロメートルとなっています。このうち、すでに舗装整備が完了しているのは、二二キロメートルで、残りの三四キロメートルについては、計画にそって順次整備していきます。

なお、現在も三路線(府中小学校前～谷向線、宮部台～染谷線、東小学校前～東大橋十字路線)の工事が行なわれています。工事内容は、次のとおりです。

- ※ 府中小学校前～谷向線 延長一、一一三メートル、アスファルト簡易舗装、工事費五百二十五万円、新日本建設が請負、八月末完了の予定
- ※ 宮部台～染谷線 延長一、八八〇メートル、アスファルト簡易舗装、工事費九百万円で野中建設が請負、十月中旬完了の予定
- ※ 東小学校前～東大橋十字路線 延長一、四三〇メートル、アスファルト簡易舗装、工事費六百六十五万円、昭和道路が請負、九月中旬完了の予定

このうち、すでに舗装整備が完了しているのは、二二キロメートルで、残りの三四キロメートルについては、計画にそって順次整備していきます。

### 昭和44年度国保収支見込額

# 苦しい国保の台所

## 療養給付の費用額毎年おおよそ

## 二〇パーセント以上の増加

人は、だれでも健康で明るくしあわせでありたいと願っています。国民健康保険は、このすべての人の共通した願いを保険制度によって、お互に助け合うことを目的とした医療保険です。

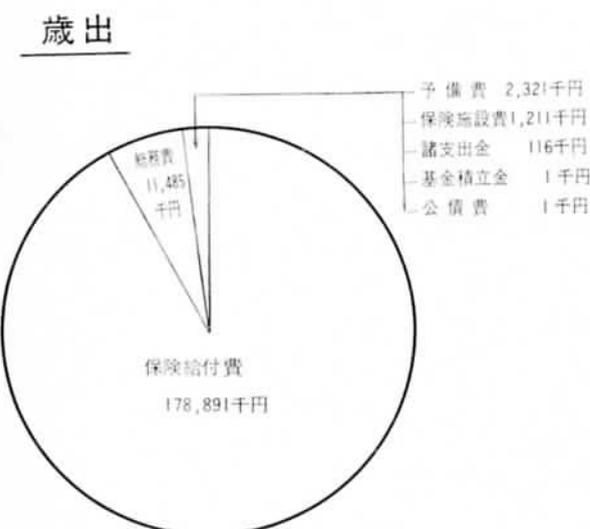
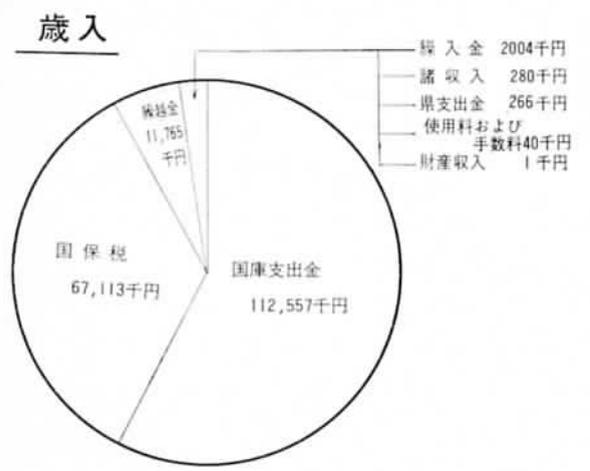
この保険制度ができてからすでに三十年になります。石岡市の国保事業も順調にあゆんできましたが、最近、医療費の値上げなどによって台所が苦しくなっており、今回やむをえず税率の改正を行いましたので、そのあらましについてお知らせします。

石岡市の国保事業は、昭和二十四年に始まり、戦後の社会、経済混乱期の事業不振など幾多の難かしい問題に直面しながら、昭和三十六年度には国民皆保険体制が確立、昭和三十八年度に世帯主の七割給付、昭和四十一年度に全世帯員の七割給付、昭和四十三年度には妊産婦医療の十割給付の実施など事業内容も著しく向上し、順調なあゆみを示してきました。

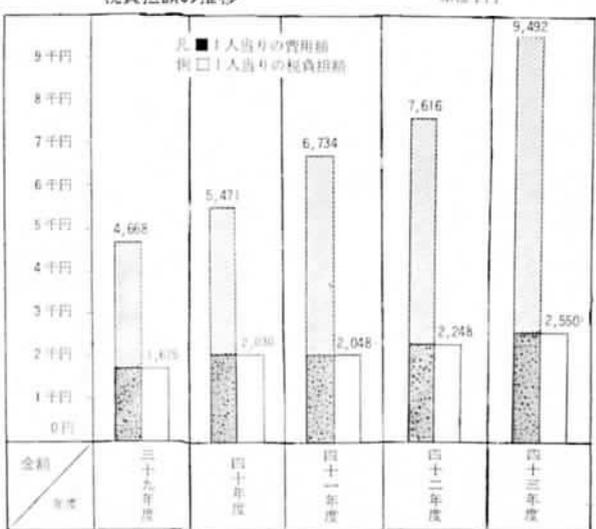
しかしながら、このように給付内容がよくなってきているのに対して、皆さんに負担していただいている保険料については、昭和四十年年度以降

石岡市の国保事業は、昭和二十四年に始まり、戦後の社会、経済混乱期の事業不振など幾多の難かしい問題に直面しながら、昭和三十六年度には国民皆保険体制が確立、昭和三十八年度に世帯主の七割給付、昭和四十一年度に全世帯員の七割給付、昭和四十三年度には妊産婦医療の十割給付の実施など事業内容も著しく向上し、順調なあゆみを示してきました。

しかしながら、このように給付内容がよくなってきているのに対して、皆さんに負担していただいている保険料については、昭和四十年年度以降



過去5年間における1人当りの費用額と税負担額の推移 (単位:千円)



現在まで、税率の引き上げを行ってないため国保の台所(財政面)が苦しくなってきました。

すなわち、昭和四十二年度をさかいにして、医療費が急激に増加、全世帯員七割給付による受診率の上昇と昭和四十二年十二月に実施された七・七パーセントの医療費値上げの影響で一人当りの療養給付に要する費用額が昭和四十二年年度以降おおよそ二〇パーセント以上の増加となつています。

### 一人当りの費用額と税負担額

昭和四十三年度における被保険者一人当りの療養給付に要した費用額は、九千四百九十二円で前年度に比べ二四・六パーセントの増加となっています。

これに対して、被保険者一人当りの税負担額は、二千五百五十円で前年度に比べ一三・四パーセントの増加にとどまり、費用額が大巾に伸びています。

この費用額と税負担額との

差額、つまり不足分は、国からの補助金などによってまかなわれています。

しかし、国からの補助金にも限度(療養給付に要した費用額の四割)があつて、療養給付に要する費用額が増加すれば、保険者負担分(市で支払うもの)が大巾に増加し、皆さんの税負担額が多くなります。

やむをえな  
い 税率改正  
昭和四十四年度は以上のよ

うな時期になり、今回やむをえず税率の改正を行ないました。

今度の改正によって、おおよそ一八・九パーセント増の税取となります。

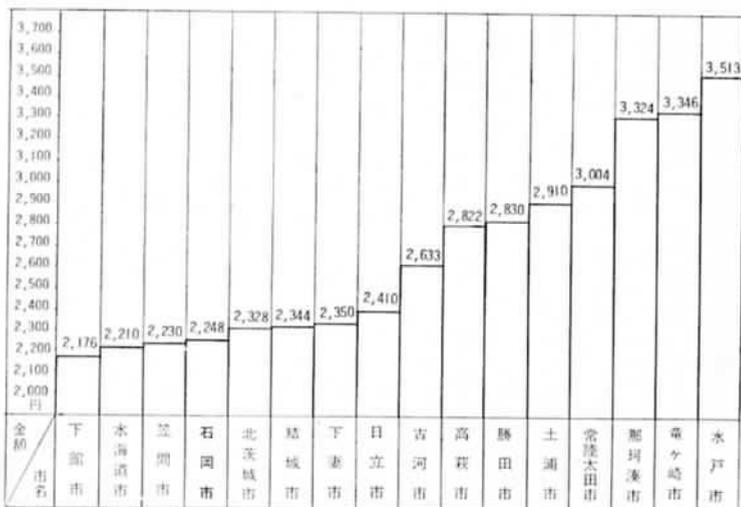
この改正によって、皆さんの税負担はどのようになるか計算してみますと、たとえば夫婦と子ども三人の標準家庭で年間所得五十万円、固定資産税額八千円の場合には、次のような計算例となり年税額で二千二百七十円の増となります。

〔計算例〕

43年度	所得額	
	500,000円—基礎控除	110,000円=390,000円
	390,000円 × $\frac{2.5}{100}$	= 9,750円
資産割	8,000円 × $\frac{15}{100}$	= 1,200円
均等割	1人 500円 × 5人	= 2,500円
平等割	1世帯	1,100円
合計		14,550円…年間税額

44年度	所得額	
	500,000円—基礎控除	120,000円=380,000円
	380,000円 × $\frac{2.8}{100}$	= 10,640円
資産割	8,000円 × $\frac{16}{100}$	= 1,280円
均等割	1人 700円 × 5人	= 3,500円
平等割	1世帯	1,400円
合計		16,820円…年間税額

43年度の県内各市における1人当りの税負担額 単位円



早期受診  
早期治療を

以上のように、受診率の上昇や医療費の値上げなどにより、やむをえず税率の改正を行ないました。

しかし、皆さんが常に健康保持にとどめて、病気に罹らないようにすれば、いくらかでも皆さんの税負担を軽くすることができます。

もしも、病気がかかった場合には、早く医者にもつもらい早く治すことです。

病気が長びくとそれだけ医療費がかさみ、市で支払う分が増え、ひいては皆さんのふところを痛めることになってきます。

今後、健全な国保運営をしていくために皆さんのご協力をお願いいたします。

不足している保存血液

愛の献血にご協力を!

献血した場合に……

昔は、助かる見込みのなかった大きなケガや病氣も、いまでは、進歩した医学の力で助かるようになりましたが、そのケガや病氣を治すためには、どうしても多量の輸血を必要とします。

しかし、県内における需要量に対して、保存血液はまだ不足しています。

そこで、保存血液の絶対量をいつも確保しておくためには、皆さんの善意による献血にたよるほかはありません。

一回の採血量は二百cc

献血は、満十六才以上六十才未満で健康な方ならだれでもできます。

ただし、体重が男子四五キログラム、女子四〇キログラム以上の方でなければなりません。

一回の採血量は二百cc(牛乳びん一本分)で、採血後の運動や作業には影響ありません。

なお、採血前に医師が診断して健康状態を確かめますので無理な採血はしません。

献血した方には……

献血した方には、当日献血手帳と記念バッチを差しあげます。

また、血液型の検査も行ないます。

献血手帳は、各県赤十字センター共通です。

なお、本人はもちろん家族の方や友人の中で輸血を必要とするときには、病院に献血手帳をだして血液を請求しますと、優先的に受けることができます。

献血の申込みは……

献血の申込みは、会社や婦人会、青年会その他の団体において取りまとめ、石岡保健所または市役所厚生部に申込みますと、日時を決定し移動採血車が伺うことになっていきます。

くわしいことは、保健所または市役所厚生部でおたずねください。



# 選ばれた二十名の農業委員

## 農協推薦の委員もきまる

農業委員会委員の任期切れに伴って、七月十五日に農業委員会委員の一般選挙が行なわれました。

この選挙は、定数二十名のところ、二十五名の立候補者が出があり、投票の結果次の二十名の方が当選しました。

山口平、本田芳市、河原一

(敬称略)

鈴木道泰(関川農協)

名如吉松(高浜農協)

大山大久門(三村農協)

石上忠一(石岡農協)

各農協推薦の委員

雄、清水定吉

渡辺洪基、広瀬潤、内藤清市

本岡秀雄、市村正信、羽成重

田博、吉田重成、山本久夫、

高野薫、服部宗平、小松崎松

之、押止博、大和田信夫、飯

雄、山口清太郎、小吹正弘、

会長に高野 薫氏

第一回委員会総会が八月七日、市民会館第四会議室において開かれ、新役員を選出が行なわれました

その結果、会長に高野薫氏

会長代理に小吹正弘氏と服部

宗平氏茨城県農業会議議員

に広瀬潤氏がそれぞれ選ばれ

ました

# 陣屋門跡に記念碑

このほど陣屋門跡に記念碑(写真)が立てられました。陣屋門は、市民会館前に長く保存されていましたが、時代の流れには勝てず、交通量の増加に伴って、石岡小学校々庭に移されたものです。この記念碑は、その場所を陣屋門跡として、いつまでも残しておくために立てられたもので、高さは1メートル80あり、みかげ石でつくられています。



写真は市民会館前の陣屋門跡に立てられた記念碑

# 印鑑の登録と証明

印鑑登録をする場合は

市内に住んでいて住民登録をしている方は、一人一人に限り印鑑の登録をすることができ、(登録は本人でなければなりません)

登録する場合、あなたが本人であることを証明していただく保証人が必要です。

この保証人には、本市に印鑑登録のしてある方になっていただくことに市印鑑条例で定められていますので、必ず印鑑登録申請書に保証人が署名

名し、登録してある印鑑を押していただきます。なお、新しく本市に転入した方が印鑑登録をする場合には、前に住んでいた市町村の印鑑証明書があれば保証人は必要ありません。

登録してある印鑑を替える場合は

古い印鑑と新しい印鑑を必ず本人が持ってきてください。手続きは、印鑑登録の場合と同じです。(保証人が必要)古い印鑑をなくした場合には、その理由を書いて届けていただきます。

本人が病氣などの場合は印鑑登録は、原則として本人がすることになっています

この場合、依頼された方の印鑑も必要です。

# 旧軍人・軍属の普通恩給

請求は九月三十日まで

昭和三十六年に恩給法の一部が改正されて、もと軍人、軍属であった方で実在職年月に、戦地、事変地などの外地勤務の加算年月を算入して、恩給年限に達する方には、昭和三十七年十月から普通恩給が給与されることになってい

ます。昭和四十四年九月末所内福祉事務所または茨城県

- が、病氣などやむをえない場合には、その理由書(医師の診断書など)と登録する印鑑を押した委任状を添えて代理人により登録することができ、必要です。
- なおこの場合にも保証人が必要です。
- 印鑑証明を受ける場合は
- 本人が印鑑証明を受ける場合には、印鑑を登録してあれば受けることができます。
- なお、代理人の場合には、依頼した方の登録印を押した委任状が必要で、この委任状には、依頼したことを証明していただく保証人が必要です。
- この場合、依頼された方の印鑑も必要です。
- 民生部世話課へお問い合わせください
- 資格
- ①軍人 准士官以上 十三年以上
  - 下士官 兵 十三年以上
  - ②軍属(判任官以上の方) 文官 十七年以上
  - 警察監獄職員 十二年以上

— 図書館だより —

『市内巡回文庫を

ご利用ください』

さきに市報で巡回文庫への加入を募集したところ、次の団体が参加することになりました。

- この団体には、三十冊の本を二カ月間ずつ貸し出し、次々に交換していきます。
- 近くに住んでいる方は、責任者のところに本がありますからいつでも利用することができます。
- 〇おはなしの部(低学年向)
- 〇たねをそだてよう
- 〇そうのホートンたまごをかえす
- 〇おはなしうちゅうめぐり
- 〇てぶくろを買いに
- 〇ほくはネンデイ
- 〇むかしむかし絵本
- 〇いぬとこねこはゆかいななにかま
- 〇おうさまのたけうま
- 〇わたしのカケス
- 〇ひをふくやまとあおいぬま
- 〇ちえのあるはなし
- 〇みえなくなつた赤いスキー
- 〇こびとのピコ
- 〇いたずらラッコのロッコ
- 〇おばあさんのひこうき

新刊図書紹介

今月は、茨城県推奨図書をご紹介します。これは青少年向に選ばれた良書です。

- 小学生向と中学生向にわかれており、全冊図書館にそろ
- 〇おはなしの部(中学年向)
- 〇おはなし宇宙めぐり
- 〇くしゃみくしゃみ天のめぐみ
- 〇てんぷらびりく
- 〇太陽の木の枝
- 〇マスの大旅行
- 〇ちいさいおしろ
- 〇マブマスと馬のマリー
- 〇まえがみ太郎
- 〇耳なし芳一の話
- 〇そんごく
- 〇インカ帝国のさいご
- 〇小学生の部(高学年向)
- 〇ラモンじいさん
- 〇魔法のうさぎ
- 〇川にたつ城
- 〇ベンのみやげ話
- 〇天使で大地はいっぱいだ
- 〇小公子
- 〇白い牙
- 〇シエクスピア名作集
- 〇おろか村
- 〇中学生の部
- 〇化石(過去の生物の探究)
- 〇世紀の海底トンネル
- 〇ああ!五郎
- 〇ベスタロッチ(世界偉人自伝全集)
- 〇トルストイ(世界偉人自伝全集)
- 〇世界の詩・ジュニア版
- 〇土を愛した人
- 〇川端康成名作集
- 〇細菌とたたかった人
- 〇私たちはどう生きるか
- 〇秘境を探検した人々

史跡めぐり

代官屋敷跡

現在の市役所と広瀬倉庫のあたりが代官屋敷跡だといわれています。

当時の地図によると、土橋通りは、移転する前の陣屋門前を斜めに青屋神社へと通じていたそうです。

代官とは、領地を支配する地方官で、大掾(たちょう)氏が減んだあとの常陸府中の領主は次のとおりです。

- 佐竹彦岐守
- 慶長七年出羽秋田に移る
- 六郷兵庫
- 慶長七年から元和四年まで支配
- 伊丹播磨守
- 元和四年から四年間支配
- 皆川山城守

職員の異動

(図説石岡市史より)

元和七年から寛永二十年まで二十三年間支配  
山下八大夫  
正保元年から二年間支配  
松平伊豆守  
正保三年から寛文元年まで十六年間支配  
高谷太兵衛  
元禄十一年三月から同年八月まで五ヶ月間支配  
山田源左衛門  
元禄十一年九月から元禄十三年まで三年間支配  
そして、元禄十三年松平播磨守が府中領主となってから徳川松平氏の所領となり大政奉還になりました。

市では、八月一日付で、次のとおり職員(部長クラス)の異動を行いました。

( )内旧

総務部長兼市民会館長 石川 弘(市民会館長)

総務部付 渡辺健三(総務部長)

出納室長兼審査係長 久保田清一(出納室長)

開発事務所次長・開発公社事務局長 友常和夫(出納室次長)

団体名称	責任者名	住所
石岡消防署	佐藤憲一郎	金丸町
鈴木鉄工所	鈴木彰一郎	北の谷
姥橋市営住宅グループ	南里 隆	姥橋市営住宅1の3
アルコール読書グループ	鴨志田道行	泉町
サクラ服装学院	細谷喜代子	守木町
エパトーン工業KK	浜田吉平	東田中
根当分校	大輪新兵衛	根当
楽寿会老人クラブ	渡辺賢太郎	井関
八木婦人会	小松崎 はる子	八木
関川小PTA母親文庫	岩田政夫	関川小学校
仲丸婦人会支部	太田すえ	仲丸
三村小PTA母親文庫	福田欣次	三村小学校
緑仲町読書グループ	小倉なつみ	緑仲町
城南中学校 "	太田 豊	城南中学校
中津川老人クラブ	関 克明	中津川
中津川婦人会	桜井千代	中津川

